

貨物年末手当情報

2017年度年末手当要求に対し 1.64ヵ月分の低額回答!

貨物会社は11月17日、17年度年末手当に関する国労の申し入れに対し、「基準内賃金の1.6ヵ月プラス0.04ヵ月分12月8日支払い」の低額回答を行った。18年連続のペア・ゼロ、夏季手当に続き、組合員と家族に更なる犠牲を強いる「低額回答」は断じて許されない。

会社側回答骨子

- 線路使用料や流動燃料など、外的要因によるコスト負担が増大している
- 10月、11月と農産品の出荷調整や台風の影響により、営業収入は計画を大きく下回り、このままでは鉄道事業も再び赤字に転落しかねない
- 当社の厳しい状況を理解してもらい、「中期経営計画2021」達成に向け全社一丸となって邁進していく

組合側主張骨子

- 「鉄道部門も黒字化継続」という経営課題を年末手当にすり替え、低額回答ありきの姿勢に終始する全く誠意のないもの
- 2016年度決算は過去最高益を確保し、中間決算でも増収増益であり、社員へ業績を還元する姿勢が微塵も感じられない
- 経営に影響を与える根幹の問題を先送りし、社員に犠牲を転嫁し、その場しのぎの経営陣の責任は重大

緊急抗議集会の開催について（国労仙地指示第10号）

- 日 時 ①2017年11月22日（水）18：30～
②2017年11月24日（金）18：00～

○場 所 ①宮城県 宮城野貨物駅門前 ②福島県 郡山分連協事務所

○参加対象 ①宮城県支部・仙総支部組合員②福島県支部・郡工支部組合員

※本部闘争指示第25号による 抗議行動は11月24日正午まで実施する